平成31年度 予算が決まる

平成31年度事業計画と収入支出予算が、去る2月20日に開催された組合会で承認されました。

昨年６月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太方針）」では、社会保障費の伸びと国民負担の増加の抑制を基本に据えた方向性が示されました。しかし、肝心の高齢者医療費の負担構造改革については、後期高齢者の窓口負担の見直しが先送りされかねない内容になるなど、具体性・即効性に乏しいと言わざるをえません。

また、10月には消費税率の引き上げが予定されており、健康保険組合にとって正念場の１年となりそうです。

大阪薬業健康保険組合の予算概要

健康保険

■収入

みなさまや事業主から納めていただく保険料による収入は、平均標準報酬月額は増加を見込んでいますが、被保険者数は減少を見込んでおり、前年度予算額に比べ615万円減の528億9,465万9千円と見込みました。

その他の収入では、施設利用料や利子収入など雑収入として4億3,068万1千円を計上しました。

■支出

みなさまの医療費などにあてる保険給付費は、被保険者数の減少にもかかわらず、前年度予算額に比べ6億9,082万6千円増の282億5,273万4千円と見込みました。

高齢者医療制度への納付金・支援金全体では、前年度予算額に比べ8億2,048万7千円減の249億2,646万4千円と見込みました。この額は保険料収入の47％にあたり、健保財政圧迫の大きな要因となっています。

みなさまの健康づくりをサポートする保健事業費は前年度予算額に比べ2億5,875万6千円増の31億6,478万円を計上し、第2期データヘルス計画や各種健診事業などを実施します。

介護保険

■収入

科　目	予算額(千円)
介護保険収入	5,424,377
繰　入　金	900,000
国庫補助金受入	1
雑　収　入	6
収入合計	**6,324,384**

■支出

科　目	予算額(千円)
介護納付金	5,722,802
介護保険料還付金	2,000
雑　支　出	1
予　備　費	599,581
支出合計	**6,324,384**

介護保険収入は、前年度予算額に比べ5,677万2千円増の54億2,437万7千円を計上しました。

一方、支出の大部分を占める介護納付金は57億2,280万2千円と見込みました。

介護保険収入だけでは介護納付金を賄うことができないため、繰入金9億円を計上して収支の均衡を図りました。

予算の概要

健康保険	平成31年度	対前年度予算
被保険者数	100,400人	▲1,000人
平均標準報酬月額	371,236円	＋1,904円
１人あたり標準賞与額	1,354,644円	＋33,894円
健康保険料率(調整保険料含む)	1000分の93.0	－

介護保険	平成31年度	対前年度予算
介護保険第2号被保険者数	74,650人	＋1,558人
平均標準報酬月額	422,414円	＋1,798円
１人あたり標準賞与額	1,521,733円	＋354円
介護保険料率	1000分の15.0	－

健康保険　収入支出のあらまし

（　）内は被保険者1人あたり額

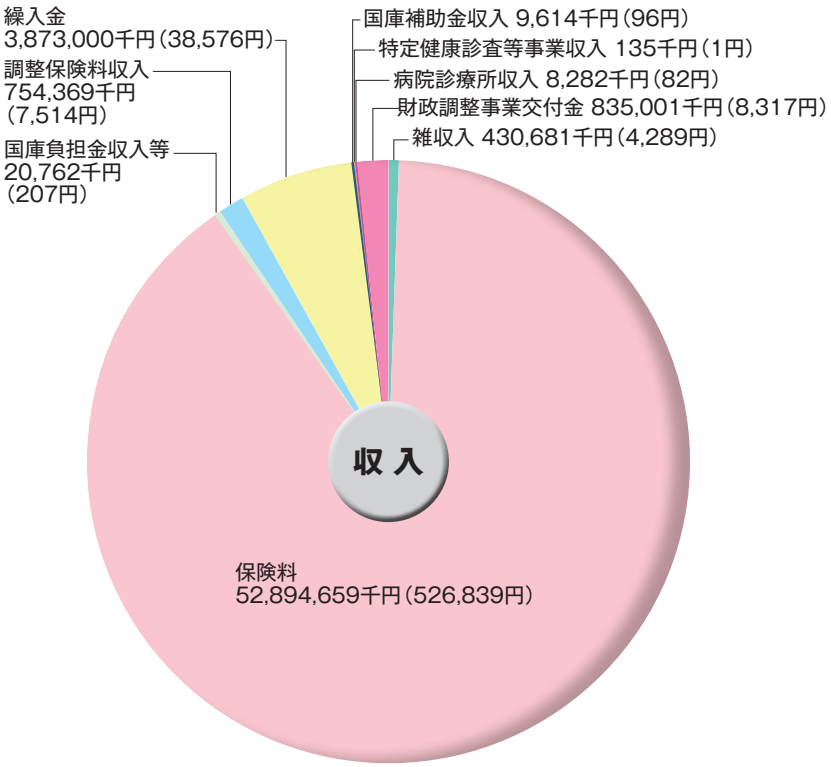

収入合計	58,826,503千円（585,921円）
経常収入合計	53,343,985千円（531,315円）

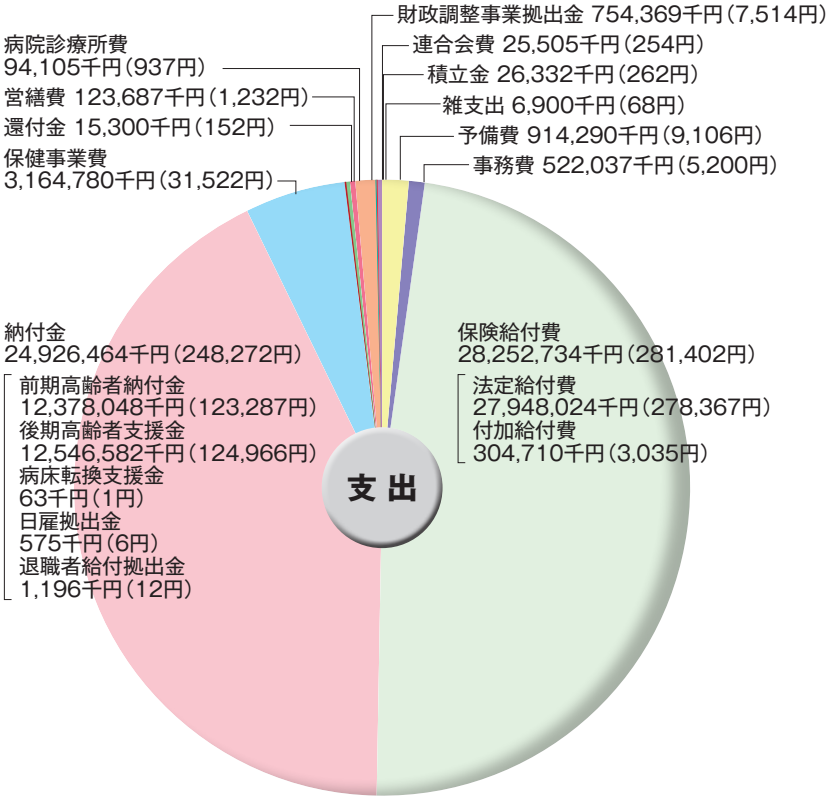

支出合計	58,826,503千円（585,921円）
経常支出合計	57,030,657千円（568,034円）

平成31年度は主にこのような事業を行います

保険給付

- 医療の給付（現物給付）
- 傷病手当金や出産手当金などの支給（現金給付）
- 付加金の支給

疾病予防

- 生活習慣病健診
- 一般健康診査
- 人間ドック
- 特定健診
- 特定保健指導
- 大腸がん検診
- 腹部超音波検査
- 前立腺がん検診
- 肝炎ウィルス検診
- 乳がん検診
- 子宮頸がん検診
- 胃がん検診
- 歯科予防健診
- インフルエンザ予防接種の補助
- 健康相談
- 健康づくりの各種講習会
- 健診を受けていない方への受診勧奨
- ピロリ菌検査
- 海外赴任者の健診と予防接種
- データヘルス事業
- メンタルヘルスセミナーの講師料補助

広報活動

- 機関誌「健保だより」年4回発行
- ホームページ
- 実務担当者各種講習会
- 各種委員活動
- 共同事業への参加

体力づくり

- 野球大会の開催
- テニス大会の開催
- 夏期「海の家」開設
- 夏期プール券の発行
- フィットネスクラブとの利用契約

固定施設

- 大阪薬業保健センター会議室の貸出

その他

- 契約保養所利用補助金の支給
- 限度額適用認定証の交付

平成31年度 疾病予防

種別＼項目	対象者	実施回数	一部負担金（税別）
一般健康診査	被保険者および被扶養者	・一般健康診査 ・生活習慣病健診 ・人間ドック ・特定健診 のいずれかを 年度内に1回 （4月～翌年3月）	1,000円
生活習慣病健診	35歳以上の被保険者および被扶養者		2,000円
人間ドック	35歳以上の被保険者および被扶養者		一泊 40,000円 日帰り 20,000円
特定健診	40歳以上74歳以下の被保険者および被扶養者		被保険者 1,000円 被扶養者 なし
大腸がん検診	35歳以上の被保険者および被扶養者	年度内に1回 （4月～翌年3月）	300円
腹部超音波検査	35歳以上の被保険者および被扶養者	年度内に1回 （4月～翌年3月）	2,200円
歯科予防健診	被保険者および被扶養者	年度内に1回 （4月～翌年3月）	500円
前立腺がん検診	50歳以上の被保険者および被扶養者	年度内に1回 （4月～翌年3月）	疾病予防補助金を超える額
乳がん検診	18歳以上の被保険者および被扶養者	年度内に1回 （4月～翌年3月）	疾病予防補助金を超える額
子宮頸がん検診	18歳以上の被保険者および被扶養者	年度内に1回 （4月～翌年3月）	疾病予防補助金を超える額
胃がん検診	35歳以上の被保険者および被扶養者	年度内に1回 （4月～翌年3月）	疾病予防補助金を超える額
肝炎ウイルス検診	35歳以上の被保険者および被扶養者	当組合在籍期間に 1回限り	疾病予防補助金を超える額
特定保健指導	特定健診により必要があると認められた方	※「高確法」の プログラムによる	なし
郵送検診 （ピロリ菌検査）	35歳以上の被保険者および被扶養者	当組合在籍期間に 1回限り	1,000円 ※ 振込用紙にて支払い
海外赴任前および帰国後の健康診断	被保険者および帯同する被扶養者等	随時	12,000円 （1回につき）
海外赴任に伴う予防接種	被保険者および15歳以上の帯同する被扶養者等	随時	A型肝炎：6,000円 B型肝炎：4,000円 破傷風：3,000円 日本脳炎：5,000円 狂犬病：12,000円

種別＼項目	対象者	
インフルエンザ予防接種	被保険者および 被扶養者	・年1回1,500円（消費税含む）を上限に補助（10月～翌年1月接種分） ・接種に要した費用が1,500円未満の場合は、その額を限度に補助 ・公費優先　・事業主が取りまとめたうえで請求（被扶養者分も含む）

健康相談コーナー　保健師による、被保険者および被扶養者の日常生活における健康に関する相談窓口。

※ 対象者の年齢は、当該年度中（4/1～翌年3/31）に達する年齢です。　※「高確法」→高齢者の医療の確保に関する法律
※「乳がん検診」の補助のうち◆印については、「同一の健診機関で同日に実施された併用検査」に限ります。

事業概要

実施方法 （一次健診）	補助金 （税別）
・大阪薬業保健センター　・契約健診機関　・巡回、集合健診	健診費用から一部負担金を差引いた金額のうち次の金額を上限に補助 （上限）　6,500円
・大阪薬業保健センター　・契約健診機関　・巡回、集合健診	健診費用から一部負担金を差引いた金額のうち次の金額を上限に補助 （上限）13,000円
・契約健診機関 ・「健康保険組合連合会」　契約機関（日帰りのみ）	健診費用から一部負担金を差引いた金額のうち次の金額を上限に補助 一泊　（上限）22,000円　日帰　（上限）20,000円
・特定健診受託機関 （健保連集合契約Ａタイプ・Ｂタイプ等）	健診費用から一部負担金を差引いた金額のうち次の金額を上限に補助 （上限）　6,500円
・大阪薬業保健センター　・契約健診機関　・巡回、集合健診	検診費用から一部負担金を差引いた金額のうち次の金額を上限に補助 （上限）　1,500円
・契約健診機関　・巡回、集合健診	検査費用から一部負担金を差引いた金額のうち次の金額を上限に補助 （上限）　2,300円
・巡回、集合健診（契約健診機関）	健診費用から一部負担金を差引いた金額のうち次の金額を上限に補助 （上限）　3,500円
・大阪薬業保健センター　・契約健診機関 ・巡回、集合健診　・その他	検診費用のうち次の金額を上限に補助　（上限）　1,000円
・契約健診機関　・巡回、集合健診　・その他 ●乳腺エコー ●マンモグラフィ2方向 ●マンモグラフィ1方向 ◆乳腺エコー ＋マンモグラフィ2方向［同時実施に限る］ ◆乳腺エコー ＋マンモグラフィ1方向［同時実施に限る］	検診費用のうち次の金額を上限に補助 乳腺エコー　（上限）　2,800円 マンモグラフィ2方向　（上限）　3,800円 マンモグラフィ1方向　（上限）　2,600円 乳腺エコー ＋ マンモグラフィ2方向 ［同時実施に限る］（上限）　5,200円 乳腺エコー ＋ マンモグラフィ1方向 ［同時実施に限る］（上限）　4,000円
・契約健診機関　・巡回、集合健診　・その他 子宮細胞診（自己採取不可）	検診費用のうち次の金額を上限に補助　（上限）　1,800円
・生活習慣病健診、人間ドック以外で実施した胃部エックス線検査	検診費用のうち次の金額を上限に補助　（上限）　6,000円
・大阪薬業保健センター ・契約健診機関　・巡回、集合健診　・その他	検診費用のうち次の金額を上限に補助　（上限）　1,800円
・大阪薬業保健センター　・特定保健指導受託機関	動機付け支援　（上限）　7,000円 積極的支援　（上限）22,000円
・検査委託業者に原則個人が直接申込む［夏季（7月～9月）は検査不可］ ・自己で検体を採取し郵送［便中抗原検査］	
・大阪薬業保健センターにて実施 ・労働安全衛生規則第45条の2に基づく健康診断	
・大阪薬業保健センターにて毎週水曜日午後2時から実施（完全予約制）	

- 契約健診機関および「健康保険組合連合会」契約機関は、当組合ホームページの「契約健診機関」をご参照ください。
- 歯科予防健診の契約健診機関は、日本歯科衛生協会（大阪支社☎06-6325-8011）と綜合健康促進保健協会関西（☎06-4806-1022）の2カ所です。

お問い合せ

大阪薬業健康保険組合

大阪本部 健康管理課（☎06-6941-6352）　神戸支部（☎078-221-6100）　京都支部（☎075-801-2905）

健診を受けていない ご家族はいませんか？

全国の健保組合でご家族(被扶養者)の健診受診率が低くなっています

全健保組合平均で、被扶養者の特定健診受診率は 48.7%、半分以上の方が健診を受けていません。

「あのとき健診を受けていれば…」と後悔しないように、年１回の健診を習慣にしてください。

●特定健診の受診率(平成 29 年度)

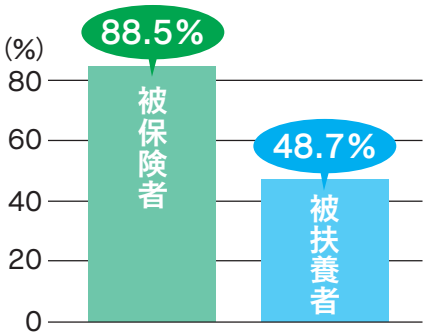

出典：平成 29 年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

よくある勘違い

自治体の「がん検診」を受けたから、健保組合の健診は受けない

自治体のがん検診は、がんの有無を調べます。健保組合の健診（40 歳以上対象の特定健診）は、血糖値やコレステロール、肝機能など、全身の状態を調べることができます。がん検診と健保組合の健診の両方を受けましょう。

定期的に病院にかかっているから、健保組合の健診は受けない

通院先の病院では、受診している病気にかかわる部分はみていますが、全身の状態を検査できていません。定期通院されている方も、年に１回は健保組合の健診を受けて、生活習慣病の予防にお役立てください。

子宮頸がん検診・乳がん検診の補助対象年齢引き下げおよび一般健康診査の腹囲測定について

平成31年度から下記の疾病予防事業において、内容が一部変更となりますのでお知らせいたします。

●子宮頸がん検診・乳がん検診の補助対象年齢を35歳以上から18歳以上に引下げて実施いたします。

●一般健康診査の全受健者に腹囲測定を実施いたします（生活習慣病健診の受健者はすでに全員実施しております）。

大阪薬業保健センターでは各種健康診査だけでなく、内科診療もおこなっています

◆ 受付時間

月曜日～木曜日　午前9時～午前11時30分
金曜日　午前9時～午前11時00分

※各曜日、阪大病院の専門医師が診察をいたします。

- 月曜日　内分泌（糖尿病）
- 火曜日　循環器（腎臓）
- 水曜日　循環器（心臓）
- 木曜日　循環器（脳・血管）
- 金曜日　消化器

当組合の被保険者は２割負担※で受診いただけます

※被扶養者の方は３割負担になります

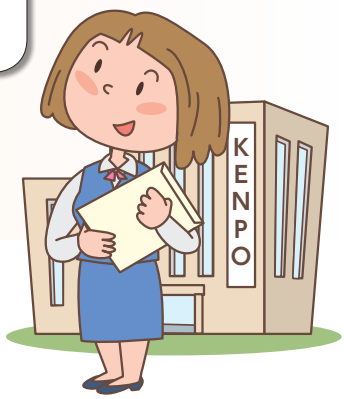

お気軽にご相談ください。
薬業大阪診療所
所在地　大阪市中央区内平野町３丁目2番5号
電話　06-6941-7467

速報！ 40歳以上のご家族のみなさまへ あなたの街に健診車がお伺いします

一般健康診査や生活習慣病健診と**同時に乳がん検診・子宮頸がん検診を受けていただける「女性専用健診」**を準備中です。
あなたの街の市民会館や商業施設など主要施設（近畿地区の約90カ所）に健診車がお伺いします。
日程や場所、予約方法などは本年5月下旬にご自宅に送付いたします「健診案内」をご覧ください。

こんなときは「被扶養者(異動)届」のご提出を!

被扶養者の認定基準

被保険者に扶養されている（右の基準に該当する）直系尊属、配偶者（内縁でもよい）、子、孫、兄弟姉妹。それ以外の親族は、同居している場合に被扶養者と認められる場合もあります（下記⑦ ※3 参照）。

■同居している場合：年間収入が 130 万円未満で、かつ被保険者の年間収入の原則２分の１未満であること。

■別居している場合：年間収入が 130 万円未満で、かつ被保険者からの送金額より年間収入が少ないこと。

※ 60 歳以上の方と厚生年金保険法による障害年金の受給要件に該当する程度の障害者である場合は、上記「130 万円未満」が「180 万円未満」となります。

こんなときは被扶養者資格がなくなります

①被扶養者が就職し、就職先の健康保険の被保険者になった。

②被扶養者がパート先で被保険者になった。

パートやアルバイトをしていて下記の要件すべて満たす場合には、お勤め先の健康保険の被保険者となります。忘れずに「被扶養者(異動)届」のご提出をお願いします。

（1）週の所定労働時間が 20 時間以上
（2）雇用期間が 1 年以上見込まれる
（3）賃金月額が 88,000 円（年収 106 万円）※ 以上
※ 残業代、通勤手当などを含めない所定内賃金
（4）学生でない
（5）職場が以下のいずれかに該当
①被保険者が 501 人以上
②被保険者が 500 人以下で、社会保険の加入について労使合意を行っている

③被扶養者の年間収入が 130 万円 ※1 以上見込まれることになった、または被保険者の収入の 1/2 以上になった。
※1 60 歳以上または障害がある場合は 180 万円以上（老齢年金、障害年金、遺族年金を含む）。

④別居している被扶養者への仕送りをやめたときや仕送り額が被扶養者の収入を下回った。

⑤被扶養者が基本手当日額 3,612 円(60 歳以上は 5,000 円)以上の雇用保険の失業給付金を受給するようになった。

⑥被扶養者が 75 歳 ※2 になり、後期高齢者医療制度の被保険者になった。
※2 65 ～ 74 歳の方が一定の障害があると認定され、後期高齢者医療制度の被保険者になったときも同様です。

⑦被扶養者となるために同居が条件となる親族 ※3 が、被保険者と別居した。
※3 被保険者の配偶者・子・孫・父母・祖父母・曽祖父母・兄弟姉妹以外の親族（三親等内）は同居でなければ被扶養者として認定されません。

など

被扶養者でなくなった日から保険証は使用できません！

被扶養者の資格がなくなると、当健保組合の保険証を使用することはできません。もし間違って使ってしまった場合は、当健保組合が負担した医療費を返還していただくことになりますのでご注意ください。

お問い合わせ先：適用課 ☎06-6941-5004　神戸支部 ☎078-221-6100　京都支部 ☎075-801-2905

平成31年1月 事業状況

保険給付１人あたり額には、前期高齢者納付金等を含む

		大　阪	神　戸	京　都	合計/全体
事業所数（件）		627	93	71	791
被保険者数（人）	男	58,385	7,840	4,947	71,172
	女	25,399	2,913	2,309	30,621
	計	83,784	10,753	7,256	101,793
平均報酬月額（円）	男	416,487	416,024	365,156	412,868
	女	276,663	276,072	231,323	273,188
	計	374,100	378,111	322,568	370,850
保険給付１人あたり額（円）		41,964	41,559	40,479	41,815
扶養率		0.87	0.94	0.81	0.87

第35回　大阪薬業健康保険組合 野球大会始まる

トーナメント表と3月30日現在の戦績は次のとおりです。

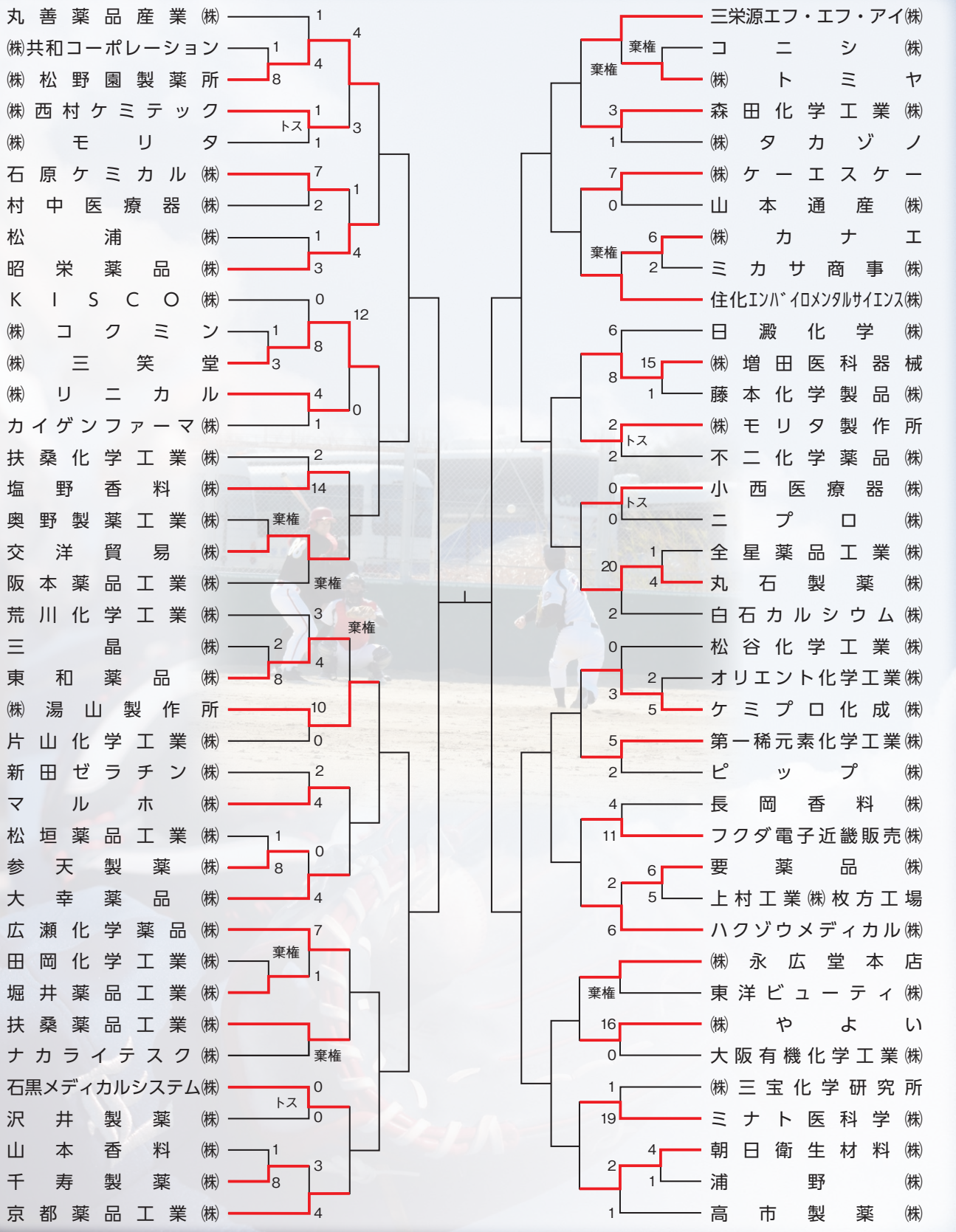

お問い合わせ先：施設課 ☎06-6941-5002

契約保養所利用補助金のご案内

1 補助対象者 被保険者ならびに被扶養者として認定を受けている配偶者

2 補　助　額 １泊2,000円年間（４月１日～翌年３月31日）２泊まで

3 補助対象施設 A. JTB協定旅館およびホテル・日本旅行協定旅館およびホテル
（一部取り扱いできない施設がありますので、詳しくはJTB各支店・日本旅行各支店にてご確認ください）

B. 組合独自の契約施設（次の9施設です）

ラフォーレ直営施設	予約センター大阪 TEL 06-6396-5489 東京 TEL 03-6409-2800
ダイワロイヤルホテル直営施設	予約センター TEL 0120-017-626
プリンスホテル	予約センター TEL 0120-33-8686
(一社)国民宿舎協会	URL http://www.kokumin-shukusha.or.jp
ハウス海の子	兵庫県豊岡市竹野町竹野603 TEL 0796-47-0139

シティプラザ大阪	大阪市中央区本町橋2-31 TEL 06-6947-7702
ニューサンピア敦賀	福井県敦賀市呉羽町2番地 TEL 0770-24-2111
民宿　長谷	福井県三方上中郡若狭町食見 TEL 0770-46-1735
かんぽの宿	URL http://www.kanponoyado.japanpost.jp

4 利 用 方 法

A. JTB協定旅館およびホテル・日本旅行協定旅館およびホテル

①JTB・日本旅行の窓口で予約。
②利用申込書
（JTB:桃色４枚複写、日本旅行:白色4枚複写）を組合へ提出し、承認を受ける。
③組合承認済みの利用申込書をJTB・日本旅行窓口へ提出し、補助金額を差し引いた料金を支払い、クーポンを受け取る。
④宿泊施設へクーポンを渡す。
※予約人員の増減または取り消しが生じたときは、必ず健康保険組合およびJTB・日本旅行にご連絡ください。

B. 組合独自の契約施設

①直接、各施設へ予約。
②利用申請書（青色２枚複写または当組合ホームページから印刷）を組合へ提出し、承認を受ける。
③組合承認済みの利用案内書を宿泊施設へ提出し、補助金額を差し引いた料金を支払う。
※予約人員の増減または取り消しが生じたときは、必ず健康保険組合および各施設にご連絡ください。

夏期海の家開設のお知らせ

今年も例年どおり7月13日（土）から8月31日（土）まで「海の家」を開設いたします。申し込み方法等につきましては、事前に各事業所宛にご案内しておりますのでご確認ください（組合ホームページにも掲載しております）。
なお、予約は5月13日（月）午前9時より受け付けます。

●施 設 名　「ハウス海の子」　兵庫県豊岡市竹野町竹野603
TEL・FAX　0796-47-0139

●利用料金（消費税込）　大人（中学生以上）1泊2食　**5,000円**　小人（4歳～小学生）1泊2食　**3,500円**
※ 組合員以外の大人 1泊2食　**7,000円**　小人1泊2食　**4,500円**

※ 利用料金が変更となっておりますので、ご注意ください。
※ 当組合の被保険者・被扶養者ではない（当組合の健康保険証をお持ちでない）方は一般料金となりますのでご注意ください。

お問い合わせ先：施設課 ☎06-6941-5002　神戸支部 ☎078-221-6100　京都支部 ☎075-801-2905

●発 行 所
大阪薬業健康保険組合　大阪市中央区内平野町3丁目2番5号　☎06（6941）5001
大阪薬業企業年金基金　大阪市中央区内平野町3丁目2番5号　☎06（6945）1021